



第55期 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

インターネット又は同封の議決権行使書のご返送により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月21日(水曜日)午後6時まで



株式会社ハピネット

証券コード 7552

株主の皆さまへ



代表取締役会長兼
最高経営責任者
苗手 一彦



代表取締役社長兼
最高執行責任者
榎本 誠一

人々に感動を提供する
エンタテインメント事業を通して
多くの方の心を豊かにし、
「夢のある明日づくり」によって
社会的価値を生み出せる
企業でありたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第55期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちハピネットグループは「人々の幸福な人生 (Happiness) の実現に貢献する」という信念のもと、グループをとりまくあらゆる関係者との間で積極的なコミュニケーションを図りながら (Networking)、豊かなライフスタイルの提供を目指しています。

コロナ禍を経て当社グループを取り巻く事業環境が変化する中、第55期は長期・中期ビジョンを設定し事業戦略を練り直して策定した第9次中期経営計画の初年度として、各事業において事業領域の拡大を目指した挑戦を積極的に行ってまいりました。

第56期も引き続き各事業の拡大を図っていくとともに、それらを新たな収益基盤として確立するための施策を推進してまいります。

株主の皆さまには、改めましてこれまでの多大なるご支援に感謝申し上げますと同時に、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

グループビジョン

自らの進化と社会貢献を果たすために、ハピネットグループの存在意義と、目指すべき未来像を「グループビジョン」として明文化しています。

グループビジョン

私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。

経営姿勢

常に変化を先取りして自己革新をすすめ、新しいビジネスをきりひらきます。

顧客への姿勢

パートナーシップをもって連帯し、生活者に満足を提供します。

社員への姿勢

一人ひとりを尊重し、成長と挑戦の機会をつくり、働きがいのある環境を育てます。

社会への姿勢

ビジネス倫理に基づく企業活動を通じて、明るく楽しい社会の実現に貢献します。

株主への姿勢

積極的なディスクローズにより、経営の透明性を高め、株主の信頼と期待を得る活動につとめます。

行動指針

常に
「何が大切か、何が正しいか」
を考え、
行動します。

目次

定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役7名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	13
事業報告	
1. 当社グループの現況	16
2. 当社の現況	24
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：7552
2023年5月31日
(電子提供措置の開始日 2023年5月26日)

株 主 各 位

東京都台東区駒形二丁目4番5号

株式会社ハピネット

代表取締役社長 榎 本 誠 一

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第55期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.happinet.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名(ハピネット)又は証券コード(7552)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル2階）
（後記の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
3. 株主総会におけるお土産及びお飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
4. ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
事業報告：新株予約権等の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、
会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁掲載の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のつえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後6時まで

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



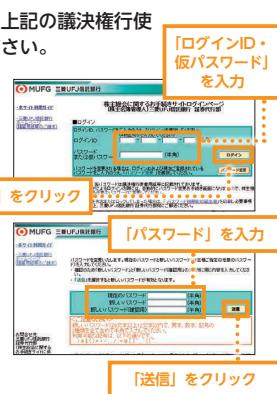
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!**
同封の議決権行使書用紙副票(右下)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※QRコードは簡登ソーウェアの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。
- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる
議決権行使についてのお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時)

注意事項

- ※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、**行使期限までに到着するようご返送ください。**

行使期限 2023年6月21日（水曜日）午後6時到着分まで

※ 郵便法において、郵便物は原則として差し出された日から4日以内に送達すると定められていることを踏まえ、**行使期限の5日前まで**にご投函いただくと安心です。

議決権行使書用紙の記入方法



…こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印 ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号・第3号議案*

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印 ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

※ 一部の候補者を否認する場合“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

切り取ってご投函ください。

株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



株主総会開催日時

2023年6月22日（木曜日）午前10時

株主総会開催場所

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール
(秋葉原ダイビル2階)

〔 電気街口北側の駅前広場の歩道橋（エスカレーター）からビル2階の会場にご入場ください。 〕

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、当社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針としております。

具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間50円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

第55期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

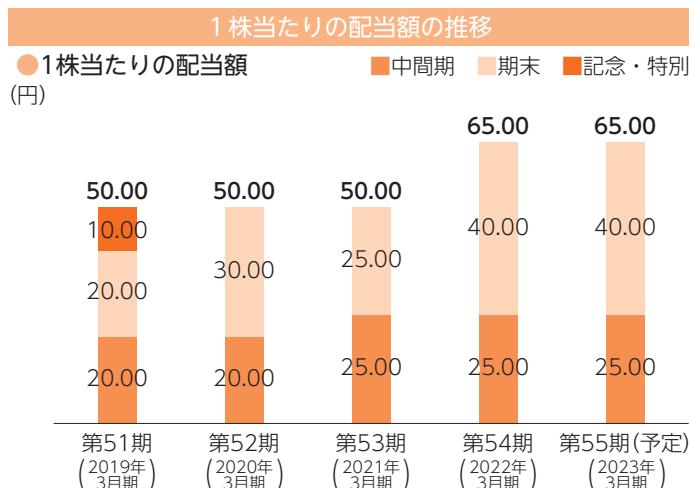
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、910,307,120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月23日といたしたいと存じます。



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となり、社外取締役である得能摩利子氏は退任となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社内取締役1名を増員し、あらたに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 苗手 一彦 のうて かずひこ	代表取締役会長兼最高経営責任者	13/13回 (100%)
2	再任 榎本 誠一 えのもと せいいち	代表取締役社長兼最高執行責任者	13/13回 (100%)
3	新任 津田 克也 つだ かつや	常務執行役員最高情報責任者 兼情報システム室長 兼L&Sカンパニープレジデント	—
4	再任 石丸 裕之 いしまる ひろし	取締役常務執行役員最高財務責任者 兼経営企画室長	13/13回 (100%)
5	再任 長瀬 眞 ながせ しん	社外取締役 独立役員	12/13回 (92%)
6	再任 岡 俊子 おか としこ	社外取締役 独立役員	13/13回 (100%)
7	新任 水野 道訓 みずの みちのり	社外取締役 独立役員	—

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

1 のうて かずひこ 苗手 一彦

生年月日
1954年4月3日生

所有する当社の株式数
220,100株

再任

■ 略歴、地位、担当

1976年10月 株式会社トウショウ（現当社）入社
1994年5月 当社取締役戦略営業室長
1995年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー
1999年4月 当社代表取締役社長
2001年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者
2015年6月 当社代表取締役会長
2016年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり代表取締役として経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。

これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

なお、取締役選任後は代表取締役会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 えのもと せいいち 榎本 誠一

生年月日
1960年4月23日生

所有する当社の株式数
26,800株

再任

■ 略歴、地位、担当

1991年10月 当社入社
2003年7月 当社マルチメディア事業部営業部リーダー
2008年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット統括
2009年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括
2014年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本部長
2016年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、また、代表取締役として経営に参画し、豊富な経験と実績を有しております。

これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

なお、取締役選任後は代表取締役社長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 津田 克也

生年月日
1965年4月28日生
所有する当社の株式数
6,500株

新任

■ 略歴、地位、担当

1989年4月 株式会社トウショウ（現当社）入社
2003年6月 株式会社ハピネット・オンライン（現当社）取締役
2007年4月 同社代表取締役社長
2009年9月 株式会社リラススタイル代表取締役社長
2011年4月 株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス取締役
2011年10月 同社代表取締役社長
2020年4月 当社執行役員L&Sカンパニープレジデント
2022年4月 当社執行役員L&Sカンパニープレジデント兼情報システム室長
2023年4月 当社常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたりECビジネスや物流部門の責任者としてシステムの構築に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、IT・DX分野において高い知見を有しております。これらの知見や経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 石丸 裕之

生年月日
1972年6月16日生
所有する当社の株式数
6,900株

再任

■ 略歴、地位、担当

1998年6月 当社入社
2006年4月 当社経営戦略部グループ戦略チームリーダー
2008年10月 当社経営本部経営戦略部経営企画チームリーダー
2014年4月 当社経営本部経営企画部リーダー
2019年4月 当社経営本部経営企画ユニットゼネラルマネージャー
2020年4月 当社経営企画室長
2020年6月 当社取締役執行役員経営企画室長
2023年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営企画室長（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり経営企画部門の責任者として経営企画及び経営管理に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 ながせ しん 長瀬 眞

生年月日
1950年3月13日生

所有する当社の株式数
8,500株

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当

1972年4月 全日本空輸株式会社入社
2009年4月 同社代表取締役副社長執行役員
2012年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長
2016年4月 ANAホールディングス株式会社顧問
2016年6月 当社社外取締役（現任）
2016年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任）
2016年7月 東芝テック株式会社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

三菱地所株式会社社外取締役
東芝テック株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。長瀬氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 おか としこ 岡 俊子

生年月日
1964年3月7日生

所有する当社の株式数
5,100株

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当

1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社
2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社
2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル
2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表取締役社長
2015年6月 当社社外監査役
2016年3月 プライスウォーターハウスクーパースマーパルパートナーズ合同会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表執行役
2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー
2018年6月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）
2021年6月 日立建機株式会社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社社外取締役
ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
日立建機株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。岡氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

7 みずの みちのり 水野 道訓

生年月日

1958年3月10日生

所有する当社の株式数

一株

新任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当

1981年4月	株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ入社
2003年2月	同社代表取締役
2006年6月	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ)代表取締役執行役員社長
2015年4月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役コーポレート・エグゼクティブCEO
2018年6月	ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)グループ役員常務音楽事業担当(国内)
2019年4月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役会長CEO
2020年4月	同社取締役会長兼執行役員会長
2020年6月	公益財団法人ソニー音楽財団理事長(現任)
2020年7月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問(現任)
2022年9月	株式会社ブシロード社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人ソニー音楽財団理事長
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問
株式会社ブシロード社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。水野氏には、経営に関する経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注記) 1. 取締役候補者の長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は長瀬眞氏、岡俊子氏及び水野道訓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。長瀬眞氏及び岡俊子氏の再任並びに水野道訓氏の選任が承認された場合は、3氏は独立役員となる予定であります。
2. 当社は、長瀬眞氏及び岡俊子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、水野道訓氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、当社ウェブサイトに掲載の「その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」5ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
4. 岡俊子氏は、2016年6月から2021年6月まで日立金属株式会社の社外取締役に就任していましたが、その在任中、同社及び同社子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事案が判明しました。同氏は当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から日立金属株式会社の取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行ってまいりました。当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化に努めました。
5. 長瀬眞氏及び岡俊子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって長瀬眞氏が7年、岡俊子氏が4年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役浅津英男氏、坂井秀行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 あさつ ひでお 浅津 英男

生年月日
1956年3月10日生

所有する当社の株式数
48,900株

再任

■ 略歴、地位

1990年9月 株式会社ダイリン（現当社）入社
2001年4月 当社執行役員経営戦略室リーダー
2001年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦略室リーダー
2005年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部統括
2009年11月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経営本部長
2016年6月 当社監査役（現任）
2019年5月 株式会社ブロッコリー社外取締役（2023年5月退任予定）
2023年5月 同社監査役（予定）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ブロッコリー社外取締役（2023年5月退任予定）
同社監査役（2023年5月就任予定）

■ 監査役候補者とした理由

当社で長年にわたり取締役及び最高財務責任者として経営に参画し、企業財務に関する豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制の充実に反映させるため、監査役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 さかい ひでゆき 坂井 秀行

生年月日

1949年12月9日生

所有する当社の株式数

1,400株

再任

社外

独立

■ 略歴、地位

1976年3月 弁護士登録
1982年6月 米国デューク大学ロースクール修了
1990年1月 ブレークモア法律事務所パートナー
1995年2月 坂井秀行法律事務所（後に坂井・三村法律事務所）設立
2007年9月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）
マネージングパートナー
2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー
2019年6月 当社社外監査役（現任）
2020年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）顧問（現任）

■ 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問

■ 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社監査体制にいかしていただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- （注記）
1. 監査役候補者のうち、坂井秀行氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は坂井秀行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。坂井秀行氏の再任が承認された場合、同氏は独立役員となる予定であります。
 2. 当社は、浅津英男氏及び坂井秀行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、当社ウェブサイトに掲載の「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」5ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
 4. 浅津英男氏は、株式会社ブロッコリーの第29期定時株主総会（2023年5月26日開催予定）終結の時をもって同社の社外取締役を任期満了により退任いたします。なお、同社は第29期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、同氏は同社の監査役に就任する予定であります。
 5. 坂井秀行氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年です。

以上

(ご参考) 選任後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、選任後の当社の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職	氏名	企業 経営	営業・ マーケ ティング	ESG・ サステナ ビリティ	財務 会計	法務・ リスク 管理	IT・DX	グロー バル	他企業の 知見
代表取締役	苗手 一彦	●	●	●					
代表取締役	榎本 誠一	●	●	●					
取締役	津田 克也	●	●	●			●		
取締役	石丸 裕之	●		●	●	●			
社外取締役	長瀬 眞	●	●	●				●	●
社外取締役	岡 俊子	●		●	●			●	●
社外取締役	水野 道訓	●	●	●				●	●
常勤監査役	浅津 英男	●			●	●			
社外監査役	坂井 秀行					●		●	●
社外監査役	谷口 勝則				●				●

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、デジタル化が進む中で、商業施設などの人流はコロナ禍からの回復が見られるものの、原材料価格・物価の上昇が続くなど、依然先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業で損失が発生したものの、玩具事業、アミューズメント事業が引き続き好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,072億5千3百万円(前期比8.8%増)、営業利益は58億4千2百万円(同4.8%増)、経常利益は61億9千4百万円(同5.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は35億6千1百万円(同0.2%増)となりました。

なお、子会社株式の減損処理に伴うのれん償却額1億8千6百万円を特別損失に計上しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ご参考) トピックス

ハピネットグループのサステナビリティへの取り組み

ハピネットグループでは持続可能な社会の実現と当社のさらなる企業価値の向上に向け、2009年4月に設立したCSR推進委員会を、2022年4月より代表取締役を議長とするサステナビリティ委員会として再編し、よりスピード感をもってサステナビリティへの取り組みを推進できる体制を構築いたしました。これからも必要とされる会社であり続けるべく、環境・社会・ガバナンスを意識した事業推進に取り組み、企業価値を高めてまいります。

サステナビリティ基本方針

「私たちはハピネス・ネットワークを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。」というグループビジョンのもと、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

サステナビリティサイトにてハピネットグループの取り組み事例をご紹介します。ぜひご覧ください。

サステナビリティサイト

<https://www.happinet.co.jp/csr/>

ESG	ハピネットグループのマテリアリティ
環境	1 廃棄物の削減、再利用 3 30%削減 12 100%達成 13 100%達成
	2 サプライチェーンにおける環境負荷低減 3 30%削減 12 100%達成 13 100%達成
社会	3 商品・サービスを通じた幸福で豊かな暮らしへの貢献 3 30%削減 4 100%達成 9 100%達成 12 100%達成 17 100%達成
	4 ダイバーシティ&インクルージョンの推進 3 30%削減 4 100%達成 5 100%達成 8 100%達成 10 100%達成
	5 デジタルトランスフォーメーション 9 100%達成
ガバナンス	6 健全かつ有効なコーポレートガバナンス基盤の構築 5 100%達成 10 100%達成 16 100%達成



玩具事業

売上高

1,249億円
(前期比：18.5%増)

セグメント
利益

45億4千4百万円
(前期比：36.7%増)

売上高構成比
40.6%

主要な事業内容

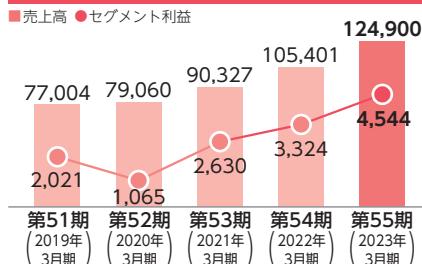
玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」をはじめとしたくじ関連商品が依然好調に推移したことや、「ポケモンカードゲーム」や「ONE PIECE カードゲーム」などのトレーディングカードがヒットしたことにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましても、適正在庫の維持に努めたことによる在庫評価損失の減少により、前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は1,249億円(前期比18.5%増)、セグメント利益は45億4千4百万円(同36.7%増)となりました。

売上高/セグメント利益の推移

(百万円)



映像音楽事業

売上高

671億3千7百万円
(前期比：0.3%増)

セグメント
損失

△3億9千6百万円
(前期はセグメント利益
5億1千5百万円)

売上高構成比
21.9%

主要な事業内容

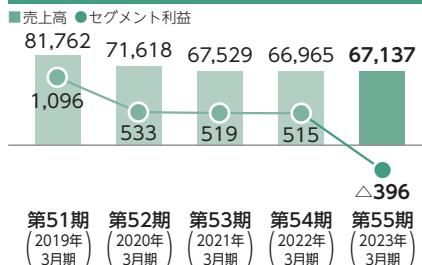
映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

映像音楽事業につきましては、「King & Prince First DOME TOUR 2022 ~Mr.~」などのヒット商品があったことにより映像パッケージの新譜の販売は回復したものの、音楽パッケージの販売が苦戦し、売上高は前期と横ばいとなりました。利益面につきましては、滞留在庫の評価損失や当社出資映像作品の作品投資損失が発生したことにより、前期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は671億3千7百万円(前期比0.3%増)、セグメント損失は3億9千6百万円(前期はセグメント利益5億1千5百万円)となりました。

売上高/セグメント利益の推移

(百万円)





ビデオゲーム事業

売上高

833億7千2百万円
(前期比: **3.1%減**)

セグメント
利益

14億9千7百万円
(前期比: **6.6%減**)

売上高構成比
27.1%

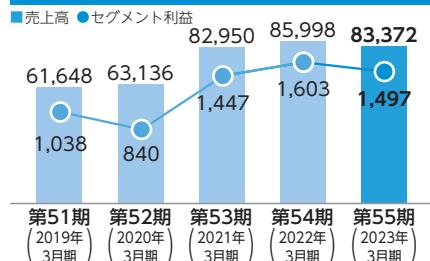
主要な事業内容

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

ビデオゲーム事業につきましては、「PlayStation5」のハードの販売は好調に推移し、「Nintendo Switch」のソフトで「スプラトゥーン3」や「ポケットモンスター スカーレット・バイオレット」などのヒット商品があったものの、「Nintendo Switch」のハードの販売が減少し、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は833億7千2百万円(前期比3.1%減)、セグメント利益は14億9千7百万円(同6.6%減)となりました。

売上高/セグメント利益の推移 (百万円)



アミューズメント事業

売上高

318億4千2百万円
(前期比: **32.3%増**)

セグメント
利益

18億2千3百万円
(前期比: **14.4%増**)

売上高構成比
10.4%

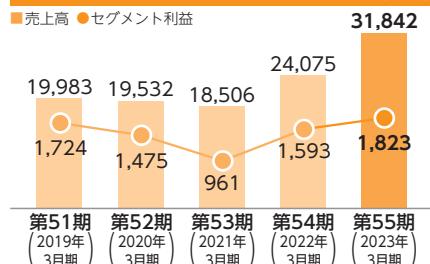
主要な事業内容

玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場が人流の回復などの影響も受け依然好調に推移していることに加え、当社が運営するカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店や新規ロケーションを拡大したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。なお、「ガシャココ」は2023年3月末日時点で79店舗を出店しております。

この結果、売上高は318億4千2百万円(前期比32.3%増)、セグメント利益は18億2千3百万円(同14.4%増)となりました。

売上高/セグメント利益の推移 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、情報インフラ等を中心に10億9千7百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

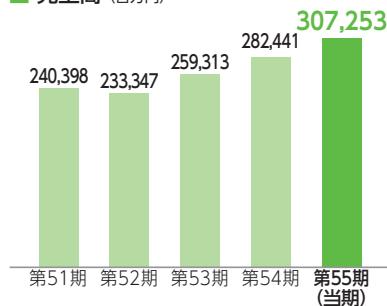
区 分	第51期 (2019年3月期)	第52期 (2020年3月期)	第53期 (2021年3月期)	第54期 (2022年3月期)	第55期 (当連結会計年度 2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	240,398	233,347	259,313	282,441	307,253
経 常 利 益 (百万円)	4,383	2,413	4,321	5,853	6,194
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,735	1,224	2,591	3,554	3,561
1株当たり当期純利益 (円)	125.36	55.93	118.24	161.66	160.76
総 資 産 (百万円)	74,923	70,754	82,957	85,325	94,275
純 資 産 (百万円)	37,983	38,178	40,973	43,494	45,213
1株当たり純資産額 (円)	1,712.08	1,713.78	1,835.21	1,943.80	2,014.27
自 己 資 本 比 率 (%)	49.9	53.1	48.5	50.1	47.4
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	7.4	3.3	6.7	8.6	8.1

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

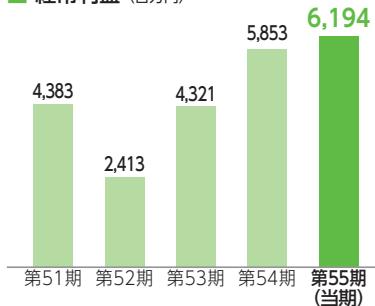
2. 自己資本比率及び自己資本当期純利益率 (ROE) は、純資産から新株予約権を控除した金額にて算出しております。

3. 第54期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第54期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



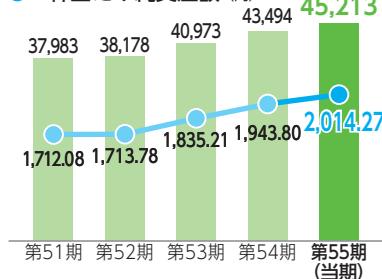
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



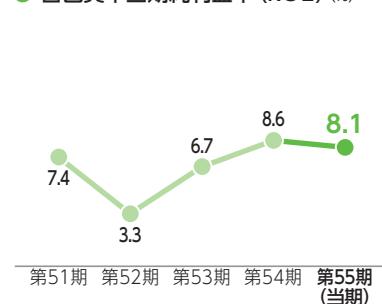
■ 総資産 (百万円)
● 自己資本比率 (%)



■ 純資産 (百万円)
● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・マーケティング	100百万円	100.0%	玩具の販売
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング	15百万円	100.0%	模型玩具の販売
株式会社ハピネット・メディアマーケティング	10百万円	100.0%	映像・音楽ソフトの販売
株式会社ハピネットファントム・スタジオ	10百万円	100.0%	映像作品の企画・製作・配給・宣伝
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・ベンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

(10) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子化、消費者ニーズの多様化、スマートフォン・タブレット端末の普及や配信への移行等によるエンタテインメントのデジタル化が進み、経営環境が大きく変化していることや、原材料価格上昇などの不確実性もあり、当社グループの関連業界におきましても、厳しい事業環境で推移すると予測しております。

このような状況の中、当社グループは長期ビジョン及び2022年4月より3カ年の第9次中期経営計画を策定いたしました。

長期ビジョンは10年後の目指す姿として「エンタテインメントの可能性を追求し、“from” ハピネットで世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」と設定いたしました。人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイルを「“from” ハピネット」で発信していきます。

第9次中期経営計画では「エンタテインメントとプラットフォームのデュアルエンジンで挑む創造的成長」をテーマとして掲げました。当社が持つ中間流通としての強みを活かしながら、クリエイティブ機能をさらに強化することにより、シナジーを発揮して事業の価値を高めていきます。

2024年3月期においては、中期経営計画の2年目として各事業領域でクリエイティブ・コト分野への挑戦を継続するとともに、初年度に進出した分野における収益基盤の確立を目指してまいります。併せて中間流通として新たな商材やチャネルへのアプローチを強化することにより、事業の拡大と付加価値の向上を図ってまいります。また、それらを支える人的資本を強化すべく、人材への投資と次期経営層育成のためのサクセッションプランの推進、事業の変遷に合わせた人事制度や教育制度の見直しなどの制度設計を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、玩具事業、映像音楽事業、ビデオゲーム事業、アミューズメント事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①玩具事業

玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

②映像音楽事業

映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

③ビデオゲーム事業

ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・制作をしております。

④アミューズメント事業

玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

(12) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

本社 : 東京都台東区駒形二丁目4番5号
物流センター : ハピネット市川ロジスティクスセンター (千葉県市川市)
ハピネット船橋ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)
ハピネット東大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)

②主要な子会社の事業所

株式会社ハピネット・マーケティング (東京都台東区)
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング (東京都台東区)
株式会社ハピネット・メディアマーケティング (東京都台東区)
株式会社ハピネットファントム・スタジオ (東京都渋谷区)
株式会社マックスゲームズ (東京都台東区)
株式会社ハピネット・バンディングサービス (東京都台東区)
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス (千葉県市川市)

(13) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
玩具事業	328 (278) 名	2名減 (34名減)
映像音楽事業	220 (33) 名	2名減 (4名増)
ビデオゲーム事業	98 (58) 名	3名増 (5名減)
アミューズメント事業	191 (241) 名	12名増 (69名増)
全社 (共通)	103 (23) 名	15名減 (9名増)
合計	940 (633) 名	4名減 (43名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員が43名増加しておりますが、主にアミューズメント事業部門における直接雇用の増加によるものでございます。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
395 (69) 名	29名増 (13名増)	38歳11ヶ月	13年3ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ブロッコリーの普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議し、2023年4月17日から2023年6月13日までを公開買付け期間としております。なお、公開買付けの結果が判明次第、速やかに開示を実施する予定です。

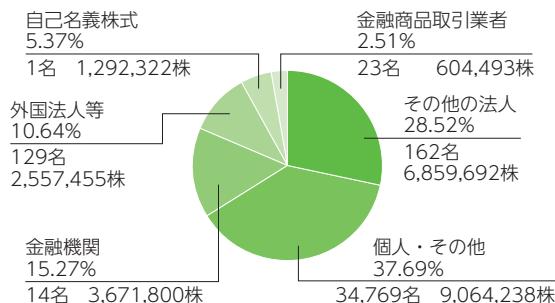
内容の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」24ページの連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数 (自己株式1,292,322株含む)	24,050,000株
③株主数	35,098名

株式分布状況



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883千株	25.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,626千株	7.1%
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	676千株	3.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	638千株	2.8%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	569千株	2.5%
井平 康彦	483千株	2.1%
ハピネット社員持株会	303千株	1.3%
河合 洋	300千株	1.3%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	294千株	1.3%
苗手 一彦	220千株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,292,322株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式 (1,292,322株) を控除して計算しております。
 3. 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式569,000株は、自己株式数に含めておりません。
 4. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構より通知された「総株主通知」に基づき記載しております。
 5. 2023年3月23日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2023年3月15日現在でSMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社があわせて1,811,128株 (保有割合7.53%) を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗手 一彦	会長兼最高経営責任者
代表取締役	榎本 誠一	社長兼最高執行責任者
取締役	石丸 裕之	執行役員経営企画室長
取締役	得能 摩利子 社外 独立	三菱マテリアル株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
取締役	長瀬 眞 社外 独立	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役
取締役	岡 俊子 社外 独立	ソニーグループ株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員) 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役
常勤監査役	浅津 英男	株式会社プロッコリー社外取締役
監査役	坂井 秀行 社外 独立	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問
監査役	谷口 勝則 社外 独立	公認会計士谷口勝則事務所所長 株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり最高財務責任者としての職責を担い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役谷口勝則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏並びに監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木 恵喜	2022年5月26日	取締役専務執行役員IP戦略担当

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当変更
 2023年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	旧役職名	新役職名
石丸 裕之	取締役執行役員経営企画室長	取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営企画室長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判

断しております。なお、監査役については、金銭報酬（固定報酬）のみとし、その金額については監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、役員人事委員会において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

b. 業績に連動しない金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる業績指標は、当社の重要な経営指標である「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」であります。適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」の目標に対しての達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。なお、取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給いたします。

四. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

非金銭報酬につきましては、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して1事業年度当たり83,700ポイントを上限とする、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等		
			短期業績連動報酬	非金銭報酬等(BBT)	
取締役	364百万円	131百万円	188百万円	43百万円	7名
(うち社外取締役)	(32百万円)	(32百万円)	—	—	(3名)
監査役	38百万円	38百万円	—	—	3名
(うち社外監査役)	(14百万円)	(14百万円)	—	—	(2名)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり「経常利益」及び「ROE（自己資本比率）」であり、また、当該業績指標を選定した理由は、「経常利益」については経営活動全般の利益を表す単年度業績の指標として、「ROE（自己資本利益率）」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためであります。なお、当事業年度を含む経常利益とROE（自己資本利益率）の推移は、「1. 当社グループの現況（8）財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。また、当事業年度に係る非金銭報酬等（BBT）として取締役（社外取締役を除く。）に付与されたポイント数は28,024ポイントであり、当事業年度に付与されたポイント数に、本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を記載しております。

3. 上記の取締役の支給人員には、2022年5月26日付で退任した取締役1名を含んでおります。

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	谷口勝則	公認会計士谷口勝則事務所所長	当社は公認会計士谷口勝則事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	得能摩利子	三菱マテリアル株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役	当社は三菱マテリアル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社及び株式会社資生堂との間には特別な関係はありません。
取締役	長瀬 眞	三菱地所株式会社社外取締役 東芝テック株式会社社外取締役	当社は三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	岡 俊子	ソニーグループ株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 日立建機株式会社社外取締役	当社はソニーグループ株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及び日立建機株式会社との間には特別な関係はありません。
監査役	谷口勝則	株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）	当社は株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席回数	活動状況及び
			社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	得能 摩利子	[取締役会] 11/13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	長瀬 眞	[取締役会] 12/13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	岡 俊子	[取締役会] 13/13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	坂井 秀行	[取締役会] 13/13回 [監査役会] 14/14回	取締役会や監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	谷口 勝則	[取締役会] 13/13回 [監査役会] 14/14回	取締役会や監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	77,872
現金及び預金	27,874
受取手形	88
電子記録債権	4,091
売掛金	33,466
棚卸資産	7,480
その他	4,874
貸倒引当金	△3
固定資産	16,402
有形固定資産	1,207
建物及び構築物	855
機械装置及び運搬具	92
工具、器具及び備品	205
土地	50
建設仮勘定	4
無形固定資産	1,796
投資その他の資産	13,398
投資有価証券	8,364
繰延税金資産	1,261
その他	3,792
貸倒引当金	△20
資産合計	94,275

科目	金額
負債の部	
流動負債	43,971
支払手形及び買掛金	33,594
未払金	6,729
未払法人税等	1,042
契約負債	579
賞与引当金	227
その他	1,798
固定負債	5,090
株式給付引当金	236
役員株式給付引当金	76
退職給付に係る負債	3,409
繰延税金負債	76
資産除去債務	301
その他	989
負債合計	49,061
純資産の部	
株主資本	42,187
資本金	2,751
資本剰余金	3,322
利益剰余金	38,087
自己株式	△1,974
その他の包括利益累計額	2,506
その他有価証券評価差額金	2,511
繰延ヘッジ損益	△4
新株予約権	519
純資産合計	45,213
負債純資産合計	94,275

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		307,253
売上原価		274,841
売上総利益		32,411
販売費及び一般管理費		26,568
営業利益		5,842
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	163	
機械売却益	62	
預り保証金取崩益	62	
その他	81	369
営業外費用		
支払利息	0	
持分法による投資損失	14	
その他	3	17
経常利益		6,194
特別利益		
投資有価証券売却益	128	
会員権売却益	1	130
特別損失		
固定資産除却損	13	
のれん償却額	186	200
税金等調整前当期純利益		6,124
法人税、住民税及び事業税	2,049	
法人税等調整額	514	2,563
当期純利益		3,561
親会社株主に帰属する当期純利益		3,561

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	53,872
現金及び預金	26,748
受取手形	20
電子記録債権	1,813
売掛金	19,089
棚卸資産	1,700
前渡金	225
前払費用	138
短期貸付金	3,503
未収入金	941
その他	366
貸倒引当金	△675
固定資産	16,170
有形固定資産	739
建物	474
構築物	6
機械及び装置	90
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	115
土地	50
無形固定資産	1,591
ソフトウェア	1,590
その他	0
投資その他の資産	13,839
投資有価証券	2,578
関係会社株式	10,239
関係会社出資金	40
破産更生債権等	0
繰延税金資産	236
その他	745
貸倒引当金	△0
資産合計	70,042

科目	金額
負債の部	
流動負債	31,971
支払手形	25
買掛金	20,753
未払金	4,290
未払法人税等	164
未払費用	198
契約負債	462
預り金	64
関係会社預り金	5,415
賞与引当金	87
その他	509
固定負債	2,648
退職給付引当金	1,585
株式給付引当金	150
役員株式給付引当金	76
資産除去債務	301
その他	535
負債合計	34,620
純資産の部	
株主資本	32,763
資本金	2,751
資本剰余金	3,322
資本準備金	2,775
その他資本剰余金	547
利益剰余金	28,663
利益準備金	235
その他利益剰余金	28,428
別途積立金	11,500
繰越利益剰余金	16,928
自己株式	△1,974
評価・換算差額等	2,138
その他有価証券評価差額金	2,143
繰延ヘッジ損益	△4
新株予約権	519
純資産合計	35,422
負債純資産合計	70,042

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		157,976
売上原価		145,444
売上総利益		12,531
販売費及び一般管理費		10,215
営業利益		2,316
営業外収益		
受取利息・配当金	2,527	
その他	70	2,598
営業外費用		
支払利息	24	
貸倒引当金繰入額	664	
その他	0	689
経常利益		4,224
特別利益		
投資有価証券売却益	110	
会員権売却益	1	112
特別損失		
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	72	77
税引前当期純利益		4,259
法人税、住民税及び事業税	590	
法人税等調整額	96	686
当期純利益		3,572

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 佐 山 正 則
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハピネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社プロッコリーの普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 佐 山 正 則
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハピネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社プロッコリーの普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社ハピネット 監査役会

常勤監査役 浅津 英男 ㊟

社外監査役 坂井 秀行 ㊟

社外監査役 谷口 勝則 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル 2階）

※会場ビル内は禁煙となっておりますので、ご了承のほど
お願い申し上げます。



エスカレーターで
2階デッキより入口に
お越しください。

- | | | |
|------|----------------------|------|
| ■交 通 | J R 秋葉原駅（電氣街口） | 徒歩1分 |
| | 東京メトロ銀座線 末広町駅（1番出口） | 徒歩3分 |
| | 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅（2番出口） | 徒歩4分 |
| | つくばエクスプレス 秋葉原駅（A1出口） | 徒歩3分 |

■電氣街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)からビル2階の会場にご入場ください。

